

平成28年第4回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成28年12月7日（水曜日）午前10時02分開会

定例議会の告示

八千代町告示第130号

平成28年第4回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年12月2日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成28年12月7日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（2番）	国府田利明君
1番	増田 光利君	3番	大里 岳史君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
6番	上野 政男君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長 大久保 司君 教 育 長 赤松 治君

会計管理者	秋葉三佐男君	秘書課長	谷中 聰君
総務課長	鈴木 一男君	企画財政課長	野村 勇君
税務課長	相田 敏美君	町民課長	塚原 勝美君
福祉保健課長	青木 喜栄君	生活環境課長	内山 博君
産業振興課長	渡辺 孝志君	都市建設課長	生井 俊一君
上下水道課長	柴森 米光君	農業委員会 事務局長	高野 実君
教育次長兼 学校教育課長	鈴木 忠君	公民館長兼 生涯学習課長	青木 和男君
給食センター 所長	青木 一樹君	総務課 参事	生井 好雄君
企画財政課 参事	中村 弘君		

議会事務局の出席者

議会事務局長	秋葉 松男	補 佐	小林 由実
主 幹	田神 宏道		

議長（大久保 武君） 公私ご多用のところ、ご参集くださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成28年12月7日（水）午前9時開議

開 会
議事日程報告
諸般の報告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 (継続審査分) 八千代町行政組織設置条例
議案第2号
- 日程第4 議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第2号 八千代町組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第6 議案第3号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第4号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第5号 八千代町税条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第6号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第7号 平成28年度八千代町一般会計補正予算(第5号)
議案第8号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第9号 平成28年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 休会の件

議長(大久保 武君) 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

諸般の報告

議長(大久保 武君) 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

次に、先般議会運営委員会において研修視察が実施されましたので、議会運営委員長から研修の概要について報告を求めます。

生井議会運営委員長。

(議会運営委員長 生井和巳君登壇)

議会運営委員長（生井和巳君） 議長の名指がありましたので、議会運営委員会の研修視察についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る11月29日から30日に議会だより編集委員会と合同で研修視察してまいりました。栃木県那珂川町議会において、塚田議長を始め川上議会改革特別委員長、委員の皆様、議会事務局の方々から議会基本条例及び議員政治倫理条例・議員報告会について説明を受け、その後意見交換を行うなどの研修をしてまいりました。

那珂川町は、人口が約1万7,000人、議員定数は15人であり、常任委員会は総務企画と教育民生、産業建設の3つを設置しております。

まず、議会基本条例については、平成24年に議員全員による議会改革特別委員会を設置して協議を重ね、平成26年3月定例会において条例制定に至り、4月から施行されました。本条例は、議会の役割や責務と権限を明示し、高い志を持って、たゆまぬ努力と改革を進めるため、議会の最高規範として制定されたものです。

また、平成26年5月の議員改選に伴い、6月定例会においてさらなる議会活性化を推進するため、再度議会改革特別委員会を立ち上げ、さきに制定した議会基本条例において別に定めるとした議員の政治倫理について協議を重ね、平成27年3月定例会において議員政治倫理条例を可決し、4月から施行されました。本条例は、町民の負託に応えるため、また町民の模範となるよう、議員の政治理念を定めたものです。その他、議会として説明責任を果たし、さらに町民の多様なご意見を伺う場として、議員報告会を年1回以上開催されているとのことでありました。

以上、公平、公正、透明な議会運営や開かれた議会を目指す那珂川町議会の取り組みについて申し上げましたが、今回の研修を生かし、今後町民の信頼に応え得る議会のあり方や、よりよい議会運営を進める上で大いに参考にしていきたいと考えております。

以上、議会運営委員会研修視察の概要を申し上げ、報告といたします。

議長（大久保 武君） 続きまして、先般議会だより編集委員会において研修視察が実施されましたので、議会だより編集委員長から研修の概要について報告を求めます。

国府田議会だより編集委員長。

(議会だより編集委員長 国府田利明君登壇)

議会だより編集委員長(国府田利明君) 議長のご指名がありましたので、議会だより編集委員会の研修視察についてご報告を申し上げます。

当委員会は、去る11月29日から30日に議会運営委員会と合同で研修視察をしてみました。研修先であります那珂川町議会では、塚田議長を始め益子議会広報特別委員長、委員の皆様、議会事務局の方々から議会だより編集について説明を受け、その後意見交換を行うなど研修をしてみました。

議会だよりは、議員5人による議会広報特別委員会を設置し、町の広報紙とは別に発行、配布しており、写真やイラストを効果的に使い、レイアウト等の工夫も随所に見られ、住民への議会情報の配信媒体として重要視をされておりました。特により多くの年代の方々にとりいただくように、表紙にテーマを設定し、委員みずから撮影、取材を行っていることや、一般質問をした議員自身が原稿を作成するなど熱心に取り組んでおられました。一般質問においても一問一答というふうになっておりました。また、町民の方5名を議会広報モニターとして委嘱し、貴重な生のご意見等を取り入れながら、誰にでもわかりやすく、親しみのある紙面づくりを心がけておられました。

今後は、当町の議会だよりについても、紙面づくりをより工夫していくとともに、さまざまな方向で議会の広報活動を模索し、充実をさせていきたいと考えております。

以上、議会だより編集委員会研修視察の概要を申し上げ、報告といたします。

行政諸般の報告

議長(大久保 武君) 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 平成28年第4回定例会を招集したところ、議員各位にはご多用にもかかわらず、ご出席いただき厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

最初に、平成29年新春賀詞交換会の開催についてご報告申し上げます。本年度も賀詞交換会を「八千代町商工会」、「常総ひかり農業協同組合」との共催により、来年の1月

8日の日曜日「はたちのつどい」終了後、正午から町内結婚式場において開催いたします。当町のさらなる発展に向けて語り合うことは、まことに意義深いものと考えておりますので、議員各位におかれましても万障繰り合わせの上、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成29年4月職員採用についてご報告申し上げます。本年度の採用試験申込者は、大卒で32名、短大・高校卒で7名であり、第一次試験を大卒は9月4日に、短大・高校卒を9月18日に実施し、第二次試験を11月3日に実施いたしました。その結果、6名に対しまして合格通知を発送いたしました。

次に、第67回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会の結果についてご報告申し上げます。第67回茨城県消防ポンプ操法競技大会の県西地区大会が、10月16日、下妻市「フィットネスパーク・きぬ多目的第2グラウンド駐車場」において開催されました。本町を代表いたしまして第1分団が出場いたしまして、競技では第4位に入賞しました。訓練の成果を発揮した堂々の競技内容でありました。議員各位にも多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。今後とも消防団活動に対しまして深いご理解と一層のご支援、ご協力を申し上げます。

次に、八千代町消防出初め式についてご報告申し上げます。恒例の行事となっております消防出初め式を、平成29年1月14日の第2土曜日に実施いたします。当日は、午前9時から役場庁庭及び中央公民館等において、点検、分列行進、放水試験、式典を挙行いたしますので、議員各位のご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

次に、菅谷地区工業系開発の推進についてご報告申し上げます。平成28年第2回臨時会において議決いただきました菅谷地区の鏡ヶ池ゴルフ場跡地の土地取得については、八千代町への所有権移転登記が完了いたしました。今後、この土地を活用いたしまして、工業系の開発を行うことにより、雇用の促進と若者の定住促進など、町の活性化を図っていく所存でございます。具体的な計画につきましては、公益財団法人茨城県開発公社と企業誘致及び工業団地開発に関する協定を結びまして、茨城県や関係機関と連携を図りながら、都市計画手続であります地区計画の策定や、企業の誘致活動、開発行為の許可申請などの作業を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、ふるさと納税の寄附状況についてご報告申し上げます。平成28年度ふるさと納税につきましては、昨年度までの17品目の返礼品に加え、カップ麺詰め合わせや干し納

豆詰め合わせ、揚げ餅詰め合わせ等の通年提供できる返礼品等 8 品目を追加し、合計 25 品目に拡充を図りました。さらに、産業振興課における県内外において、シティープロモーションでのふるさと納税チラシ配布等の PR 活動を実施することにより、寄附件数及び寄附金額が増加するよう進めてまいりました。その結果、12 月 5 日現在で 1,015 件、約 1,128 万円の寄附申し込みでございます。現時点において、前年同期に対しまして申し込み件数で 53.1%、寄附金額で 26.6% の増加になっております。

返礼品の申し込み内容につきましては、例年ですと季節品でありましたメロンや梨等の町の農産物に申し込みが集中しておりましたが、今年度においてはそのほかにもカップ麺やミルククイーン等の通年提供できる返礼品の申し込み件数が大幅に伸びております。寄附者の中には、八千代町出身の方々や以前八千代町を訪れた八千代町を応援してくださる方がおられます。また一方、メロンや梨、米等の八千代町の特産品に魅了され、再度寄附されるリピーターの方もおります。地域別には、関東地方のほうからの寄附が 6 割を占めておりますが、北は北海道、南は沖縄県と、全国から寄附の申し込みをいただいているところでございます。今後は、地場産業であります返礼品の拡充やふるさと納税の PR 方法の改善、そして要綱の改正等を図り、さらに寄附しやすい環境づくりを進めていく考えでございますので、議員各位におかれましてもご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、税の申告受け付け相談会場についてご報告申し上げます。所得税・町県民税の申告受け付け相談において、町民の皆様の大変重要な個人情報を取り扱います。取り扱いには細心の注意を払っておりますが、平成 29 年の申告から申告書や給与支払い報告書への「マイナンバー」の記載が始まりますので、より一層の管理徹底を図る必要性があります。このため、例年各集落センター等へ出向いて実施していた申告受け付け相談を、平成 29 年度 2 月 16 日から 3 月 15 日に行う申告は、役場庁舎 1 階町民ホールの特設会場の 1 カ所に集約させていただくことになりました。会場の集約により、ご不便をかける場合もあるかとは思いますが、受け付け時間の延長日を設ける、休日受け付け日をふやすなど、受け付け体制の充実を図ってまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、八千代町観光大使の任命についてご報告申し上げます。去る 10 月 5 日、八千代町観光大使任命式を行いまして、初代観光大使に地元栗山出身のお笑い芸人の一番星さんと、兵庫県豊岡市出身のメロンアイドルの山口めろんさんの 2 人を任命いたしました。

今後観光大使における2人には、八千代町の観光振興とイメージアップを図るため、町の魅力や情報を広く発信していただきたいと考えております。議員各位におかれましてはご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、茨城国体における八千代町準備委員会の設立についてご報告申し上げます。去る7月20日、公益財団法人日本体育協会理事会において、平成31年に開催される第74回国民体育大会が茨城県で行われることが正式決定されました。本県での開催は、昭和49年以来45年ぶり2回目で、会期は平成31年9月28日から10月8日までの11日間で行われます。実施競技につきましては、正式競技が37競技、公開競技が5競技、特別競技が1競技、県民参加のデモンストレーションスポーツが31競技、合計74競技が行われ、県内44市町村全てが会場になります。

本町においては、これまで多くの町民に親しまれ、生涯スポーツとしても普及しているビーチボールバレーをデモンストレーションスポーツとして実施いたします。このことは、町民のスポーツへの関心を高め、より一層のスポーツ活動の普及・発展に寄与することはもとより、本町の恵まれた自然や歴史・文化等の地域資源を全国に紹介する絶好の機会であると確信しております。そのため、大会の開催準備を円滑に進めるため、町民・関係団体・行政から成る「いきいき茨城ゆめ国体八千代町準備委員会」を設立いたしました。議員各位にはご理解をいただくとともに、開催に向けてのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙「契約関係報告書」のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（大久保 武君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大久保 武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、12番、宮本直志議員、13番、大久保敏夫議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（大久保 武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

生井議会運営委員長。

（議会運営委員長 生井和巳君登壇）

議会運営委員長（生井和巳君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る11月24日、執行部から関係課長等の出席を求め、平成28年第4回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から14日までの8日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。

議長（大久保 武君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成28年第4回八千代町議会定例会の会期を本日より14日までの8日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より14日までの8日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より14日までの8日間とすることに決定いたしました。

日程第3 （継続審査分） 議案第2号 八千代町行政組織設置条例

議長（大久保 武君） 日程第3、（継続審査分） 議案第2号 八千代町行政組織設置条例を議題といたします。

本件につきましては、八千代町行政組織設置条例検討特別委員会に付託してありますので、委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

湯本八千代町行政組織設置条例検討特別委員長。

（八千代町行政組織設置条例検討特別委員長 湯本 直君登壇）

八千代町行政組織設置条例検討特別委員長（湯本 直君） ただいま議長のご指名がございましたので、八千代町行政組織設置条例検討特別委員会に付託されました（継続審

査分) 議案第2号 八千代町行政組織設置条例についての審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

本特別委員会は、さきの9月定例会において、部制の導入を柱とする組織機構の再編を図るべく、八千代町行政組織設置条例が上程された際、特別委員会を設置して十分な審議を行うべきであるとの動議が提出されまして、設置されたものでございます。

9月14日、9月定例会終了後、直ちに第1回目の委員会を開催して以来、9月28日、11月18日に委員会を開催し、審議を重ねてまいりました。また、その間、11月14日には近隣自治体の状況を把握すべく、長きにわたり部制を導入されている境町において研修視察を実施いたしました。

その後、11月18日の委員会において、条例第2条、組織の設置について、原案は5部体制になっているが、秘書公室を他の部署に編成させ、4部体制にすべきとの意見や、第3条、組織の分掌事務について、原案の産業建設部に含まれている生活衛生・環境保全に関することは、総務部所管のほうが適しているとの意見、あるいは附則の施行期日については、「平成29年1月1日」を「平成29年4月1日」に改める意見が出され、それぞれについて質疑の後、採決を行ったところ、条例第1条から第4条については原案のとおり賛成多数で可決、附則の施行期日については「平成29年4月1日」に修正することに賛成多数で可決いたしました。

よって、(継続審査分) 議案第2号に対し、附則の施行期日を「平成29年4月1日」に改める修正案を本日提出いたしました。

また、本条例に関連いたしまして、委員からは、県との関係強化を図るため、部長以上の役職に県から招聘すること、さらに女性の活躍を促進するため、女性職員を課長職に登用すること等の提案、要望がありましたので、執行部におかれましてはこれらを真摯に受けとめ、行政組織改革に万全を期されることを望む次第でございます。

以上、委員会審議の経過と結果並びに要望事項についてご報告を申し上げます。本会議におかれましても、当委員会の決定のとおりご決定くださるようお願い申し上げ、委員長報告といたします。

なお、私からいろいろ報告が終わった後に申し上げたいのですが、現在の組織は長部局の組織の再編であります。これから教育委員会等の問題等も出てくると思いますが、今までどおり、教育委員会は部制を敷く必要はないと。やはり教育長の選任等についても町長の権限が相当執行権が強いわけですので、今までどおり次長という形で置いて、

執行されるように望みます。

なお、研修の折、我々の議員報酬等も検討したのですが、境町等でもちょうど行政も同じような状況の中で、でき得ることであれば報酬審議会等を早急につくっていただいて、そして議員報酬等も正常な立場で検討されるよう望んでおきます。

なお、きょうは全員協議会の中で私も申し上げたのですが、当町は議会の議員の活動費も何も見ていませんので、来年度の予算のときには議員の研修費というものを使う使わないは別として、ぜひその予算の中に盛り込むよう、事務局にも要請しておきましたので、町長としてもひとつご検討くださるよう重ねてお願いを申し上げまして、私の報告といたします。

以上です。

議長（大久保 武君） 八千代町行政組織設置条例検討特別委員会は全議員で構成されておりましたので、質疑を省略して、これから討論を行います。

討論については、原案及び修正案について一括して行います。

まず、原案賛成者の発言を許します。討論ありませんか。

（「反対討論です」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 原案及び修正案に反対者の発言を許します。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 反対討論をしたいと思います。

今湯本委員長からのご報告のとおり、議会の趨勢はそのような流れで来たわけでございますけれども、中に幾つかの盛り込まれた中身で、5部でなく4部制でいいのではないかという話の中に、私はそれに身を投じている一人であります。八千代町は、今人口の流れからいきますと、2万2,747人ですか。2万2,747人、おっ、いるなと思うと、実習生等の外国人登録者が1,071人おります。そうすると、基本的には2万1,600人の八千代町の純粋な人口なわけでございます。

私は、何度かこの湯本委員長の中で全協なり、あるいはまたこの特別委員会に参加しているいろいろ感じたのですが、頑として一つの案をつくってきたものが微動だにせず、物事が一つも動かない。これをこの所管の課長というか、課はどこで練っていることなのか、総務課なのか企画なのか、わかりませんけれども、どこから出てきた案なのか。しかし、逆に町長が5部制にするということをやっていくと。そうすると、秘書

公室長を部長にしていくわけですから、私からすれば秘書公室と総務関係を一緒にして、そこで4つに仕上げるのが一番いいのだというのが私の論でありますけれども、しかし現実はそのではなくて、あくまでも秘書課をそっくり、今の単なる何人いますかわかりませんが、10人は超えないと思うのですが、その類いを部制の中に置いて、部長を置きたいと。その意味が今でも私はわからない。

総体論から見まして、八千代町も、境町もやってきましたけれども、町長は今高らかにふるさとの返礼品関係で1,128万円も12月5日でもらえたと。しかし、境の橋本町長は、3億何千万円という話をしていたと。随分大風呂敷を広げているのだなと私は思ったのです。そうしたら、4日か5日前のテレビを何げなく朝早く見ましたら、境町というのが出てきたのです。全国のふるさとのあれで。そうしたら、4億3,200万円、1年間で境町はもらったのだそうです。4億3,200万円。今も小野瀬食品という、よく結城あたりにある寿司屋さんがありますね、すし勢。あそこの本部で、昼夜寝ずに今お正月のおせち料理を欲しくて、みんな全国から来ているのだそうです。そのあれが12月5日の、1日とかまでに4億3,200万円と。そういう金が、特別枠の銭が入ってきているわけですが、私はそういうところをもう少し職員も考え方を持たせて、なおかつもう少し行政体の流れをコンパクトにすべきだというのが私の考え方だったわけでありまして、ただ議会の皆さんとは若干違う流れも出ていますので、これは議員さん方のお互いの考え方ですから、それはそれで尊重したいと思っておりますけれども。

ただ、これから八千代町の中において、では5部制を敷く。教育長さんがいて、次長がいる。これで教育体制ができていますので、これはいいですよ。また、前生井副町長がやめましたけれども、副町長がおかしくなっている。この副町長の立場が、また4月1日から復活してくるのかどうか。それは、町長の胸の中にあることで、私にはわからない。しかし、今の中で、体制の中で、町長、私はつきり申し上げますよ。体制の中でいけば、職員も多分困っているのだらうと。誰が考えついたのかわからないのだけれども、困っていますよ。それは、参事が課長に昇格することによって、_____を外すことによって、課長が二十幾つもできる、部制ができる。でも、部長と課長の間に必ずまた、境町でもあるように、また参事ができるのですよ。つくらないわけにはいかないのですよ。同級の人間が、3名も部長をやっているのに。同級生がなれないなんて。では、かわいそうだということになるのですよ。私は、そういう流れからしても、やはりもう少し八千代町の体制というものも、ましてや副町長制度をそのままにしておくので

あれば、私は4部制で十分だというのが私の大きな考え方の一つであります。

私は、また今後の体制の中で一番感じますことは、今回の行政改革というものが、多分提出者、議員さん方が大勢いますので、このことは多分議決になることだろうと思えますけれども、しかしどこかでやっぱり議員さん方も何人かはまだ心の中ではそうじゃない気持ちを持っていますよ、そうじゃない気持ちを持っています。そういう考え方の中に、この議会から提出された部分もございまして、これ以上のことを私申し上げる気はありませんけれども、私なりの考え方を申し上げて、最後に一言だけもう一回言うておきます。誰が考えついたのかだけ、後で検証してみたいと思います。

以上です。

議長（大久保 武君） 次に、修正案賛成者の発言を許します。

1番、増田光利議員。

（1番 増田光利君登壇）

1番（増田光利君） 議長の許可をいただきましたので、八千代町行政再編に賛成の立場で意見を申し述べたいと思います。

先ほどの委員長報告にもありましたように、特別委員会は3回に応じて会議を開いてまいりました。その中で修正案として、平成29年4月1日からということで施行日を変えて、決定いたしましたわけですが、その中で八千代町についてはその再編において、これから再編に向かって地方自治体の中で動向を見ますと、そういう環境の中にあると思います。それと、複雑な環境になっておりますので、それについて特別委員会が必要だというふうに思います。この間、境町において研修を行いましたけれども、その中で言われたものが、人事交流または組織改編、人事編成についても適材適所ということが言われております。八千代町においても、そういう意味で円滑に行政組織ができますように、これからも皆さんが町長並びに職員が問われていることだと思います。行政町組織において、これからもそういう問題について円滑にいきますようお願いして、賛成討論といたします。

議長（大久保 武君） 修正案に反対者の意見を。

2番、国府田利明議員。

（2番 国府田利明君登壇）

2番（国府田利明君） 議長の許可をいただきましたので、私のほうからこの行政組織の条例に対する反対という立場から討論をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど反対の立場から、大久保先輩のほうから反対の討論があったわけですが、私もこの行政組織というふうな形の改革の中で、八千代町は6部制をとるというふうな形で一番最初に企画財政課長が仮案をつくって上げてきたわけでありまして。本来は、1月1日から施行するというような形で上がってきたわけですが、それに対して各議員の皆様が、やはり特別委員会を設置して、きちんとそれを見直すべきではないかというふうな意見から特別委員会を設けて、湯本委員長を初めとして、そして境町へ視察研修等を行ったわけでありまして。

そういった中で、まさに境町と八千代町というのは非常に人口等さまざまな形で重なる部分等がある中で、非常に私も参加させていただきまして勉強になった部分が多々あるわけですが、八千代町においてはまずそもそも部制をどうして敷かなければいけないのかというふうな観点というのがまず疑問に思ったわけですね。これ課長制度でやっている、現状でやっている自治体もあるわけですね。片や県や違う市町村に行ったときに、部長級を寄越してくださいというふうな形のことを言われるのですよなんていう課長なんかも、そういった声なんかも上がってきたような部分が見受けられるのですが、そういった形的なものではなくて、本当の意味で部制度が、本当に必要性というものが、ちょっと私には今の現段階ではわからない部分が、まだ疑問があるというふうな、本当にそれが行政改革として部制度を敷くことに対して、これは効率的に、合理的に図られるのであれば、部制度を敷くべきだということに賛成するわけですが、現段階ではこの仮案をつくって上がってきたものを拝見させてもらって、研修等をさせていただいた中で、まず秘書公室におきましては部制度を敷いている中でも、約半分のところが秘書公室は置いていない。そして、なおかつこの八千代町の仮案を見ますと、現段階の秘書課において、境町等におかれましては秘書課とまた違う課が合同になって、そして部としてというふうな構成というふうな形になっているわけですね。そういうふうな形の観点から見ますと、まず秘書公室は必要ないというふうには私を感じました。

また、境町等におかれましては、企画財政推進課がございました。推進課、八千代町といたしましては逆に言うと、この鏡ヶ池ゴルフ関係等これからやっていくわけですが、そういった企画を推進するような課を設けたほうが、そういうところで勉強されたほうがよろしいのではないかなと私は非常に思いました。また、教育関係におきましても、これも教育部というものの必要性というところにやはりちょっとまだ十分説明がなされていないというふうには思います。そういった観点から見ると、福祉保健課だと

かさまざまあると思うのですが、4部制というふうな形が現段階ではもし敷くのであれば妥当だというふうには私は感じているところであります。その辺を踏まえまして、私はこの部制度に関しまして反対というふうな形にさせていただきます。

以上、反対討論になります。

議長（大久保 武君） 修正案に賛成者の発言を許します。

12番、宮本直志議員。

（12番 宮本直志君登壇）

12番（宮本直志君） 反対の方が2人おりましたので、私も賛成の立場で、この件につきましては今まで9月の議会に上程されまして、3カ月たったわけでございますが、その間特別委員会などを開きまして、賛成多数、11の方が、10人かな、11人かな、賛成したと思いますので、もう議会の決定はこれでされているというふうに思いますので、賛成をいたします。

議長（大久保 武君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから（継続審査分）議案第2号 八千代町行政組織設置条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は修正であります。

まず、委員会の修正案について起立により採決を行います。

お諮りいたします。委員会の修正案に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について起立により採決を行います。

お諮りいたします。修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることに

ついて

議長（大久保 武君） 日程第4、議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課参事 生井好雄君朗読）

議長（大久保 武君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

公平委員会は、地方公務員法の規定により設置が義務づけられており、3人の委員をもって組織され、委員の任期は4年となっております。委員の選出につきましては、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任するものであります。

現委員、久保谷六衛氏が12月31日をもって任期を満了となりますが、同氏を再任したく提案するものであります。今回提案いたしました久保谷六衛氏は、人格高潔で、地方自治の本旨及び民主的で効率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関する識見も豊かで、適任者であると考えておりますので、公平委員として再任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

日程第5 議案第2号 八千代町組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例

議長（大久保 武君） 日程第5、議案第2号 八千代町組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例の提案理由をご説明申し上げます。

本年9月の議会定例会に上程いたしました八千代町行政組織設置条例に基づきます組織機構の再編に係る条例として関係する8条例を一括改正するものであります。

関連する条例といたしまして、八千代町総合計画審議会条例、八千代町行政改革推進委員会設置条例、八千代町情報公開・行政不服審査会条例、八千代町特別職報酬等審議会条例、八千代町土地利用審議会条例、八千代町都市計画審議会条例、八千代町下水道事業運営審議会条例、八千代町水道事業の設置等に関する条例の8条例の一部改正でございますが、いずれも組織再編に伴い、それぞれ条例上の担当課の名称及び担当する部長の名称を変更するものでございます。

以上、提案理由を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議あり。採決でお願いします」「起立採決」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） では、賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、議案第2号 八千代町組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議長（大久保 武君） 日程第6、議案第3号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第3号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、本年8月8日の人事院勧告及び組織再編に基づき、一般職の給与条例の改正を行うものであります。

本年の人事院勧告は、民間との給与格差に基づく増額の給与改定及び扶養手当の見直しがされることになりました。

初めに、改正条例の第1条の部分から申し上げますと、まず期末・勤勉手当においては、民間の支給割合との均衡を図るため0.1月分引き上げを行い、引き上げ分については国に準じて勤勉手当に配分するものであり、平成28年12月1日から適用するものであり

ます。

次に、行政職給料表につきましては、若年層に重点を置きながら、平均0.2%の引き上げ改定を行い、改定額は初任給及び若年層において1,500円、それ以外においては400円引き上げることを基本にしております。医療職給料表につきましても、行政職給料表との均衡を基本に、所要の改定を行うものであり、平成28年4月1日から適用するものであります。

続きまして、改正条例の第2条の部分でございますが、段階的に配偶者の扶養手当を1万3,000円から6,500円に、子の扶養手当を6,500円から1万円に改正するものであります。また、勤勉手当につきましても、第1条により引き上げを実施した0.1月分を6月と12月の支給月に均等に配分するため、支給率を改正するものであります。

最後に、改正条例の第3条の部分でございますが、組織再編に伴う給料表級別職務分類表の改正でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議あり。起立採決をお願いします」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 賛成者の方は起立をお願いします。

（起立多数）

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、議案第3号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原

案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議長（大久保 武君） 日程第7、議案第4号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第4号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、改正条例の第1条におきましては、一般職の期末・勤勉手当の改定に準じまして、12月支給分の期末手当割合を1.675月から1.775月とし、0.1月分の引き上げを行い、年間の支給月数を3.2から3.3にするものであります。

次に、第2条におきましては、1条において改定した0.1月分を6月と12月に均等に配分するため、支給率を改めるものであります。

なお、施行日に関しましては、公布日からの施行であります。改正条例第1条につきましては平成28年12月1日から適用し、第2条につきましては平成29年4月1日からの施行となっております。

以上、提案理由を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議あり。起立採決でお願いします」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

議長(大久保 武君) 起立多数です。

よって、議案第4号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午前11時12分)

議長(大久保 武君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前11時23分)

日程第8 議案第5号 八千代町税条例の一部を改正する条例

議長(大久保 武君) 日程第8、議案第5号 八千代町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第5号 八千代町税条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、所得税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、関連する法令等の改正、公布がされたことに伴うもの、及び軽自動車税の減免基準の見直しのため、八千代町税条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容をご説明申し上げます。まず、町民税関係につきましては、外国人の国内居住者が支払いを受ける事業所得のうち、外国において設立された団体の所得として取り扱われる特定対象事業所得にかかわる利子所得、配当所得等につきましても分離課税するものであります。

次に、軽自動車税につきましては、身体障害者に対する軽自動車税の減免基準を、自動車税の減免基準と同等に拡大するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 八千代町税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 八千代町税条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第6号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議長（大久保 武君） 日程第9、議案第6号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第6号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、所得税法等の一部を改正する法律、外国人居住者等所得相互免除法の改正に伴い、八千代町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容であります。税条例の一部改正により、町民税関係で分離課税の対

象になった特例適用利子並びに配当等の額を総所得金額に含め、国民健康保険税の算出及び軽減判定に用いるものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第7号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第5号）

議案第8号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第9号 平成28年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議長（大久保 武君） 日程第10、議案第7号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第5号）、議案第8号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第9号 平成28年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました議案第7号 平成28年度八千代町一般会計補正予算(第5号)、議案第8号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第9号 平成28年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第2号)の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、八千代町一般会計補正予算(第5号)についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第5回目の補正で、歳入歳出とも1億7,659万1,000円を増額し、予算の総額を83億6,122万9,000円とするものであります。

補正の内容は、人事院勧告及び国民健康保険特別会計への繰出金等が主なもので、歳入につきましては国庫支出金、寄附金、繰越金を、歳出では議会費、総務費、民生費、衛生費、土木費、消防費、教育費等を補正いたします。

最初に、歳入につきまして申し上げます。

私立幼稚園就園奨励費補助金により、国庫支出金21万8,000円、寄附金8万円、繰越金1億7,629万3,000円をそれぞれ増額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。

人件費につきましては、人事院勧告等に伴い、議員期末手当で25万8,000円、町長等特別職、一般職は各款共通事項として合わせて840万5,000円それぞれ増額いたします。

総務費において、ふるさと納税関連経費及びO A化整備費内の予算の組みかえ等を含みます総務管理費142万4,000円を減額し、町税過誤納還付金等を含みます徴税费181万5,000円を増額いたします。

民生費におきましては、国民健康保険特別会計繰出金等を含みます社会福祉費1億5,020万3,000円を増額いたします。

衛生費におきましては、空き家管理システム用端末及び西山浄水場の第一送水ポンプ交換工事請負費等を含みます保健衛生費112万4,000円を増額いたします。

農林業費におきましても、憩遊館施設修繕の増額及び空調設備改修工事の契約差金による減額等を含みます農業費42万5,000円を増額いたします。

続きまして、土木費におきましては、物件評価業務及び橋梁維持費内の予算の組みかえ等を含みます道路橋梁費139万9,000円を増額いたします。

消防費においては、防災行政無線屋外子局増設工事により497万9,000円を増額いたします。

さらに、教育費におきましては、通学道路用防犯灯設置工事請負費等を含みます教育総務費907万4,000円、修繕料及び特別支援教育就学奨励金等を含みます小学校費77万8,000円、私立幼稚園就園奨励費補助金等を含みます幼稚園費96万6,000円、東薮田運動公園法どめ工事請負費、給食センターの消耗品及び食器消毒保管庫等の修繕等を含みます保健体育費537万1,000円などをそれぞれ増額し、教育費全体では1,721万3,000円を増額いたします。

以上が一般会計補正予算（第5号）の概要であります。

続きまして、八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも1億5,000万円を増額し、予算総額を35億8,310万3,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、繰入金1億5,000万円を増額いたします。これは、一般会計繰入金に係るものでございます。

続いて、歳出について申し上げます。

保険給付費1億5,000万円を増額いたします。これは、医療費の増加によるものでございます。

以上が、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

なお、今回の補正予算につきましては、平成28年11月22日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも2,540万円を増額、予算総額を17億3,052万円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、平成27年度からの繰越金2,540万円を増額いたします。

続いて、歳出について申し上げます。

総務費160万円増額、これは第7期介護保険事業計画策定に当たり、一般調査及び新たに基礎調査と位置づけられた在宅介護実態調査の委託料でございます。

次に、保険給付費2,380万円を増額いたします。これは、居宅介護サービス給付費を減額し、地域密着型介護サービス給付費、特定入居者介護サービス費に不足が生じること

による給付の増額を主たる内容とするものであります。

以上が、介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

以上、一括上程されました各会計の補正予算について提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第5号）から議案第9号 平成28年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）まで3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第5号）から議案第9号 平成28年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）まで3件は原案のとおり可決されました。

日程第11 休会の件

議長（大久保 武君） 日程第11、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす8日より12日までは休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、あす8日より12日までは休会とすることに決定いたしました。

議長（大久保 武君） 次会は、13日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時36分）